

綱渡りの暮らしを知つて  
いのちの綱を外さないで

私たちには、医療を受けながら  
命をつないでいます  
私たち、突然「病」が入り込み  
不安定な身体と向き合っています  
不安で不安でしかたない  
昨日、少し元気でも  
明日は起きられるかわからない  
あー今日は仕事出来る。と思つても  
すぐ倒れてしまう時もある  
自分でもわからない、この身体  
外見からは分からぬ痛み  
私たちは  
難病患者と呼ばれています

# 新たな難病対策案の『痛み』を問う・京滋緊急集会

2013年 11月30日（土曜）午後1時半～午後4時半

会場：キャンパスプラザ京都 5階

（京都市下京区西洞院通塩小路下ル／JR京都駅ビル駐車場西側）

資料代：500円

（申し込み不要）

数年前。「制度の対象となる病気を広げ、支援を充実させ、社会全体で支える」…

新たに難病対策を法制化するとの政府の動きが始まり、かすかな希望の光が見えました。

障害福祉と病名ごとに区切った難病対策との谷間で、何の支援もない仲間にも支える手が広がると。

しかし…厚労省は検討会の最終盤で、

突然、重症患者にも重い負担を求め、「軽度者」を切り捨てる案を示しました。

制度案は難病患者同士を分断します。そんなのおかしい。

一部の難病は今春「障害者総合支援法」の対象に加わったものの、地域生活を支えるにはほど遠く、

制度の「谷間」に置かれる人が増えるばかりです。障害者基本法がうたう、

難病患者に「障害者」としての諸権利を保障するーとの理念はどこへ行ったのでしょうか。

同じ「命」を分けないでほしい。私たちの「生きる権利」を保障してください。

◆基調講演 青木志帆さん（弁護士）

13:30 あいさつ（NPO法人京都難病連 北村正樹代表理事）

13:45 基調講演

15:00 京滋の難病当事者からの発言

16:00 質疑応答

※ 当日の模様は、Ustreamにてインターネット中継します（会場の参加者は映らないよう配慮します）

主催：難病対策見直し案を考える・京滋実行委員会 共催：京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」

協力：京都難病連 滋賀難病連 日本自立生活センター

◆問い合わせ先 075-604-6159（あいりん 担当：平田・篠原）